

## 令和2年度第2回西伊豆町地域公共交通会議 議事録（要旨）

日時：令和3年1月12日（火）

午後2時～午後3時10分

会場：西伊豆町住民防災センター（宇久須支所）3階会議室

出席者：委員17全員

オブザーバー2人（(株)東海バス）

事務局：3人

### 配布資料

- ・ 令和2年度第2回西伊豆町地域公共交通会議次第
- ・ (令和2年度)西伊豆町地域公共交通会議委員名簿
- ・ 西伊豆町地域公共交通会議設置要綱
- ・ **協議事項①資料**（全2ページ）  
宇久須・松崎線の運行について
- ・ **協議事項②資料**（全2ページ）  
令和3年度運行に係る協議事項について
- ・ **別添資料1**（全5ページ）※系統図、路線図、時刻表
- ・ **別添資料2**（全10ページ）※国庫補助路線資料
- ・ 移動・外出支援サービス実証実験について
- ・ 静岡県からの情報提供資料
- ・ 安全確保が必要と判定されたバス停留所リスト公表について

### 協議内容（結果）

- ☑ (株)東海バス 取締役・松崎営業所長 内藤氏を副会長に選任
- ☑ 令和3年度運行に係る協議事項について
  - ・ 西海岸線、バサラ峠線を事業者地域幹線系統として運行（承認）
  - ・ 宇久須・松崎線を事業者知町単独補助系統（県バス路線維持費助成費補助（過疎バス）・町補助路線）として運行（承認）
  - ・ 神田・宮ヶ原線、神田・松崎線の2系統を町自主運行とし、事務局提案の運行計画により運行（承認）

## 1 開会（午後2時）

【まちづくり課長進行】

### 委嘱状交付

委員の委嘱について、西伊豆町地域公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定によりまして、委員の任期は2年としております。期間は、令和3年1月12日から令和5年1月11日までとなります。本来であれば、皆様一人ひとりに委嘱状を交付したいところですが、時間の都合もあり、代表して大沢里区長の平馬様に受領の方をしていただきたいと思います。その他の委員の皆様には、あらかじめ机の上に配布させていただきました。

## 2 会長挨拶

### 【会長（星野町長）】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

さて、公共交通の維持に努める中、昨今のバス利用者の減少につきましては、人口減少の著しい当町においても例外ではございません。

地域住民の有効な交通手段である公共交通の維持は、大変重要な施策の一つであると考えております。

この地域公共交通会議は、町民の皆様の生活に必要なバス輸送の確保や、利便性の向上を図るために、何が必要となるかを協議する場であります。

この会議において、第1回会議に引き続き、町全体の公共交通のあり方、学校統合に伴うバス路線の再編について、集中的に協議したいと考えております。

皆様には忌憚のないご意見をいただき、より良い運行方法を検討してまいりたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。

## 3 議事

### (1) 副会長の選任について

会長：それでは、皆様のお手元に次第があるかと思いますが、3の議事、(1)の副会長の選任から、始めさせていただきたいと思います。副会長の選任につきましては、西伊豆町地域公共交通会議設置要綱がございまして、その第4条に、会長が副会長を指名をしておりますので、私のほうから、東海バスの内藤様をお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

委員：(異議なし) ⇒ (株)東海バス 取締役・松崎営業所長 内藤氏を副会長に選任

### (2) 令和3年度運行に係る協議事項について

#### 協議事項②-1 事業者地域幹線系統（国庫補助路線）

##### 【事務局説明】協議事項②資料

東海バスより令和4,5,6年度の乗合バス路線の運行について、単独継続困難の申出あり。静岡県生活交通確保対策協議会にて令和2年10月13日から27日まで公表。代替運行の申出なし。

国庫補助の適用を受けるには、沿線市町の地域公共交通会議の承認が必要であることから、別紙のとおり協議をお願いします。。

◇西海岸線・・・修善寺駅と松崎間の伊豆市、西伊豆町、松崎町内を運行。  
通院、通学のほか買い物等の生活路線となっている。

別添資料2参照

◇バサラ峠線・・・下田駅と堂ヶ島・宇久須間の下田市、松崎町、西伊豆町内を運行。

高校生の通学に利用されている。

別添資料2参照

##### 【東海バス説明】別添資料2

◇西海岸線

・修善寺駅から船原峠を越え、旧土肥町、西伊豆町を通り、松崎町の松崎を

結ぶ 54.4km の長距離路線。

- ・鉄道のない西伊豆地区住民の通勤、通学、買い物等の移動手段として重要な役割を担っている。
- ・土肥温泉、堂ヶ島、松崎等への観光客の足としても欠かすことの出来ない路線であることから、弊社では幹線系統としての位置づけ。
- ・市町を跨いでいる人員は、356人中 202人（56.7%）
- ・平成 29 年度より欠損が生じるようになってきたことから、平成 31 年 4 月に大幅なダイヤ改正を行い、大幅な収支改善が出来ましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年度は再び欠損が生じている。地元利用者の回復に比べ、観光客の回復が鈍く、引き続き収支状況は厳しいものがあることから、国庫補助による支援をいただきたく、申請するものです。

#### ◇バサラ峠線

（下田駅～堂ヶ島）

- ・伊豆急下田駅から下田市と松崎町との境となるバサラ峠を越え、松崎、堂ヶ島を結ぶ 30.6km の長距離路線。
- ・西海岸線同様、鉄道のない西伊豆地区住民の足として重要な役割を担っている。
- ・松崎、堂ヶ島への観光客の足としても欠かすことの出来ない路線
- ・市町を跨いでいる人員は、233人中 155人（66.5%）

（下田駅～宇久須）

- ・当該路線は、バサラ峠線のうち宇久須まで運行する路線で、40.1km の長距離路線。
- ・下田駅～宇久須間については、堂ヶ島までの距離 30.6km に対し 20%以上の距離があることから、別路線として、2 路線での申請となります。
- ・利用者は、堂ヶ島までの路線と同様で、さらに堂ヶ島～宇久須間から下田市内への通学、通院等を目的とした利用がある。
- ・市町を跨いでいる人員は、92人中 68人（73.9%）
- ・バサラ峠線は、平成 28 年度に地域幹線系統の適用を受け運行していたが、高校生の利用が増加したため、黒字となり補助要件を満たさなくなり、自社路線として運行。西伊豆地区の利用者は減少傾向にあったことから、西海岸線とともに、平成 31 年 4 月に大幅なダイヤ改正を行い、収支改善が出来ましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、再び欠損が生じており、国庫補助による支援をいただきたく、申請するものです。

会長：質問等ございましたら、お願いします。

運輸支局：今回の国庫補助に関する協議ということですが、補助の適用を受けるだけではなく、地域として、このバス路線が必要であるということを協議会の方で承認していただくということでございますので、地域の方でバス事業者と進めていただければ。また、バス事業者においては、地域の方にバスの利用状況などを情報を開示して共有していただき、利用促進も進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

協議事項②－ 2 事業者市町単独補助系統（県バス路線維持助成費補助  
・町補助路線）

### 【事務局説明】協議事項①資料

令和3年度の宇久須・松崎線の運行方法については、令和2年8月26日に開催した西伊豆町地域公共交通会議において、事業者による運行から町自主運行とすることの承認を得たが、懸念事項が生じたため、運行方法の変更を提案します。

懸念事項 協議事項①資料のとおり

提案 当該路線は、町民の生活に必要な生活路線であり、地域住民や通学児童生徒等の交通の利便を確保するため、不採算路線である当該路線を運行する路線バス事業者に対し、町から補助金を交付し路線バスの運行を維持したい。

- ・運行回数1日13本、年間経常収益額8,994千円、年間経常費用額20,696千円、年間経常損益額△11,702千円の赤字を見込む。
- ・赤字の△11,702千円について、上限額を設け町が補助し、県から過疎バス補助金として、経常欠損額の1/3の3,900千円を見込んでいます。

会長：質問等ございましたら、お願いします。

県地域交通課：7月試算で△7,600千円、11月試算で△16,000千円、次ページ計画面では△11,702千円とあります。△16,000千円というのは、どこかにありますか？

事務局：△11,702千円は、便数の削減や中学生がどこから何人乗るというのを提示して、協議調整の結果、算出した金額です。△16,000千円は、協議調整前の金額のため、資料にはありません。

7月試算の△7,600は、「神田・宮ヶ原線」「神田・松崎線」「宇久須・松崎線」3路線を自主運行とした場合の欠損額

11月試算も、同様に3路線を自主運行とした場合の欠損額

△11,702千円は、「宇久須・松崎線」を補助路線にした場合の欠損額

### 協議事項②-3 自主運行バス

#### 【事務局説明】協議事項②資料

令和3年度西伊豆町自主運行バスの運行計画について、本会議の検討・調整結果を静岡県生活交通確保対策協議会に報告するため、町自主運行バスの路線に関わる内容を次のとおり協議をお願いします。

令和2年8月26日開催の地域公共交通会議において、既に「神田・宮ヶ原線」「神田・松崎線」の2系統を町自主運行として運行することは承認いただいておりますので、今回は、運行回数やバス停留所、時刻表等の運行内容について、協議をお願いします。

- ①運行回数、収支予測・・・次ページ参照
- ②系統図・・・・・・・・・・別添資料1「系統図」参照
- ③路線図、停留所・・・・・・・・別添資料1「路線図」参照
- ④運賃 東海バス路線の運賃体系を適用

- ⑤時刻表（神田・宮ヶ原線）・別添資料1「時刻表・西-7」参照  
（神田・松崎線）・別添資料1「時刻表・西-1、西-2」参照

会長：質問等ございましたら、お願いします。

県地域交通課：「神田・宮ヶ原線」の自主運行バス計画表記載の収支予測、年間経常収益について、「勤」「学バス」で乖離が大きいのはなぜか？「学バス」の方が運行回数が多いのに、なんでこんなに収益が少ないのは？

東海バス：計算方法については、これまでと同じで変更はございません。合計額で見ていただけたらと思います。

地域交通課：トータルで見て欲しいということですね。そうしますと、「神田・宮ヶ原線」は△4,500千円、「神田・松崎線」は黒字化されますよということですか。元々、今の宮ヶ原線が松崎までで距離が半分、かつダイヤも3往復とほぼ変わらないと思うんですけども、年間欠損額がたぶん△8,700千円くらいですので、計算すると赤字額が半分くらいになっているということですか？そういう理解でよろしいですか？

事務局：中学生の乗車区間が大幅に伸びることにより、収支が改善されます。

地域交通課：わかりました。トータル△3,598千円が自主運行としての赤字、欠損額ということですね。

事務局：そのとおりです。

会長：それでは、採決をとります。（2）令和3年度運行に係る協議事項について、ご賛同いただける方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。可決とさせていただきます。

⇒令和3年度運行について、事務局提案のとおり承認

- ・西海岸線、バサラ峠線を事業者地域幹線系統（国庫補助路線）として運行
- ・宇久須・松崎線を事業者市町単独補助系統（県バス路線維持助成費補助・町補助路線）として運行
- ・神田・宮ヶ原線、神田・松崎線の2系統を町自主運行として運行

それでは、（3）その他につきまして、何かありましたらお願いします。

（3）その他

- ①移動・外出支援サービス実証実験について（事務局） 省略
- ②静岡県からの情報提供（地域交通課） 省略
- ③安全確保が必要と判定したバス停留所リスト公表（事務局） 省略

4 閉会（午後3時10分）